

中国対外戦略・政策の新展開

高木 誠一郎

Takagi Seiichiro

日本にとって中国が巨大な存在であることは今に始まることではなく、その外交や対外戦略に関しても多くの優れた研究の蓄積がある。しかしながら、今世紀に入り、特に最初の10年の終わりころから顕著になった中国の国際社会における存在感の急上昇は、大きな衝撃をもたらし、中国の外交や対外戦略に関する研究の在り方に根本的な再検討を迫っているように思われる。

中国の存在感の上昇は、通常いくつかの量的指標における順位の上昇として認識されている。言うまでもなく、2010年に中国の名目国内総生産（GDP）が日本を凌駕して、米国に次いで世界第2位となったことは、日本にとってのみならず、世界的にも重要な変化であった。中国のGDPは翌2011年には、米国の約半分となったが、中国が改革開放政策を再活性化させた1992年には約7%にすぎなかったのに比べると、確かに増加が急速であることは否定できない。中国の国際的順位上昇を示す量的指標はこれにとどまらない。中国を第1位の貿易相手国とする国の数は、2006年には70であったが2011年には124に増加した。中国の外貨準備高はすでに2007年に世界1位となっており、2009年12月には米国の財務省証券保有高で日本を抜いて世界1位となった。

しかしながら、当時中国が提起した問題は、単にさまざまな指標で第1位になったということよりも、そのことがもたらす自己認識を背景に、その対外行動に強引に自国利益を主張する傾向が顕著となったことである。具体的には、2009年春に南シナ海の公海で米国海軍の調査活動に対して漁船等を動員して妨害活動を行なったこと、同海域におけるベトナムとフィリピンの漁船に対する取り締まりの強化、2010年春に米国政府高官に対して南シナ海を「核心利益」と主張したこと、同年7月の東南アジア諸国連合（ASEAN）地域フォーラム（ARF）閣僚会議で中国代表が東南アジア諸国に対して、中国が大国であり諸国が小国であるという「事実」を認識するように迫ったこと、同9月の尖閣諸島海域における中国漁船による海上保安庁巡視船への体当たりと、それに続く日本に対する中国政府の強圧的態度等がそのような認識を強化した。同年末には、コペンハーゲンで開催された国際連合気候変動枠組条約締約国会議（COP15）において、温室効果ガス排出削減を拒否する中国の強硬姿勢もこのような印

象を強めた。

*

従来、中国の外交や対外戦略に関する研究・論述は、その源泉としての国益や歴史的傾向性に由来する一般的態様（外交スタイル）の分析を踏まえたうえで、主要国との関係ないしは地域とのかかわりという視点からなされることが多かった。もちろんこれは中国に限ったことではないし、そのほかにも国際機関、特に国連への関与や経済外交については一定の研究の蓄積がある。このような研究の在り方は、中国が主要国との関係、地域的にはアジア太平洋を中心とし、経済発展に必要な国際環境の確保を主要課題として外交活動を展開しており、国際機関のなかでも国連において安全保障理事会常任理事国という地位を得ていたことに対応するものであった。しかし、上記のような国際社会における中国の存在感の急上昇により、われわれはこのような研究の大枠を超えたさまざまな問題を突きつけられているのである。

国際社会における中国の存在感上昇を体現する対外戦略・外交の新展開は2つの側面から観察することができる。ひとつは対象となる地理的範囲の拡大である。中国の外交活動はいまや欧米主要国とアジア太平洋地域のみならず、中東、アフリカ、中南米をも対象に積極的に展開されており、北極評議会にも日本と同様に非北極圏諸国としてオブザーバー参加している。対象の範囲を二次元でなく三次元で捉えれば、安全保障戦略の対象としての空域・宇宙における中国の存在が高まっていることも指摘しなくてはならない。さらにもうひとつ上の次元を含めればサイバー空間を対象とする中国の戦略がみえてくる。

もうひとつの側面は、中国の対外関係・戦略が無視できない影響力をもつ問題領域が多様化していることである。それには地球温暖化、国際テロリズム、核軍縮、海洋秩序、国際金融秩序、国際貿易秩序などグローバルなガバナンスに係るものだけでなく、越境汚染、麻薬取引、越境人身売買など主として地域レベルで対応すべきものが含まれる。サイバー空間の問題は問題領域の拡大と捉えることができることは言うまでもない。このような変化に従い、中国の外交活動が展開される場としての多国間制度も急速に増加した。ある調査によれば、すでに2003年時点で、中国が参加する国際法上の意味をもつ有力なグローバルな国際組織は41に上り、インド（45）、日本（49）、韓国（42）、ロシア（44）に比べて遜色があるとはいえ、米国の91%に達しており、1996年の米国の70%からの顕著な増加と言える（『2007年：全球政治与安全報告』、社会科学文献出版社）。

このような状況に対応して、日本国際問題研究所でも、2010年度に「中国外交の問題領域別分析」を実施した。そこで取り上げたのは、地域安全保障メカニズム、核軍縮・軍備管理、対外イメージ（パブリック・ディプロマシー）、海洋法秩序、世界貿易機関（WTO）ドーハラウンド交渉、対外援助をめぐる中国外交であった。また、2015

—16年度の調査研究事業として「国際秩序動揺期における米中の動勢と米中関係」を実施してきたが、その一環である米中の相互作用の研究は、テロリズム、サイバー安全保障、貿易、人権問題、気候変動、国際開発金融などの問題領域ごとの分析を含んでいる。

本号所載の論考も、パリ協定批准を中心とする気候変動問題、「宇宙強国」構想、高速鉄道建設能力の急速な向上を背景とする「鉄道外交」、「保護する責任 (R2P)」をめぐる中国の対外関係の分析に挑戦したもので、このような展開に沿うものであり、中国外交に対する新たな視点を提供することが期待される。

＊

問題領域ごとの中国の対外関係・戦略を的確に分析することは決して容易なことではない。問題領域と中国の対外関係・対外戦略に対する基本的知識を同時に要求されるからである。この困難を克服する方策としては、研究者による双方に対する挑戦を期待しつつも、少なくともとりあえずの対応として、それぞれの研究者の間の相互学習という常識的な作業の重要性を無視することはできない。その場合、重要なことは特定問題領域の専門家も中国専門家も、研究論文の質を落とさないことを前提に、専門外の研究者が読んで理解できるようなかたちで研究成果を発表することであろう。当該分野あるいは中国研究の専門家のみで理解可能な表現はできる限り避ける必要がある。また、問題領域ごとの対外戦略・政策の分析を中国の全体的な対外戦略や政策行動の認識に昇華させるためには、単にそれらを束ねるだけでなく、統合するための枠組みが必要であり、問題領域の類型化がその出発点となろう。

さらに、世界各地域、さまざまな問題領域、あるいは各種の国際組織における中国の影響力の拡大のありようが確定でき、その要因が析出できたとしても、より根本的な重要問題は、それにより日本がその生存と繁栄を大きく依存する「自由で開かれた法に基づく国際秩序 (rule-based liberal international order)」がどのような影響を被りうるのか、ということになる。この問題に関しては、中国が国内において必ずしもわれわれが評価するような自由民主主義体制を志向しているようにはみえないことから、必ずしも楽観的な見通しをもつことはできない。この点との関連で忘れてはならないのは、数年来中国が「国際的な言説空間を左右しうる力」を意味する「国際話語権」の強化を追求していることである。西側諸国が自由民主主義体制の根幹を毀損しかねないポピュリズムの台頭に直面しつつある現在、中国の挑戦には単に政治経済面での巨大な影響力を超えたものがありうることを肝に銘ずる必要があると思われる。

たかぎ・せいichろう 日本国際問題研究所研究顧問
<http://www.jiia.or.jp/>
takagi@jiia.or.jp